

令和3年5月17日

保護者 様

北海道羽幌高等学校長 吉 田 聡

緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症への対応について（お知らせ）
新緑の候 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、全道的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、この度、国は5月31日（月）まで全道域を緊急事態措置の対象としました。道は同期間、札幌市に加え、特に感染者数の急激な拡大がみられる石狩管内の市町村、小樽市及び旭川市を特定措置区域とし、より一層の強い対策を行うこととしました。このことを受け、本校においても感染症対策の実効性の確保に向けた教育活動等を行っていくこととします。

なお、本校の今後の対応について、国や道の感染対策に変更等が出た場合に改めてお知らせします。

つきましては、次の事項にご理解いただくとともに、ご家庭におかれましても一層のご指導をお願い申し上げます。

記

1 学校における感染症対応等

- (1) グループワークや実験、実習など感染リスクの高い教育活動については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に沿って対応します。
- (2) 窓開け等の換気を随時行い、休み時間や放課後の活動時間もマスクの着用や3密の回避に留意します。昼食時は、食事前後の手洗いをを行い、机を近づけたり向かい合わせにしない、食事中の会話を控えるよう指導します。
- (3) 感染者及び濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見による差別や偏見、誹謗中傷を行わないよう指導します。
- (4) 分散、縮小など感染症対策を十分に講じることができないと判断した場合、学校行事等は中止又は延期としますが、決まり次第お知らせします。

2 登下校時における感染症対応等

- (1) 身体的距離が十分確保できる場合を除き、登下校中もマスクを着用すること。
- (2) 公共交通機関を利用する場合、マスク着用の上、車内での会話を控えること。
- (3) 下校時は感染リスクの高い場所を避け、速やかに帰宅すること。

3 部活動における感染症対応等〔(1)、(2)は5月31日（月）まで〕

- (1) 原則休止とし、合宿など泊を伴う活動や対外試合等も自粛します。
- (2) 高体連、高野連、高文連等の大会（地区、全道）に出場する部活動に限り、練習は厳選して行います。
- (3) 部活動の前後は常時マスクを正しく着用し、手指消毒又は手洗いを徹底します。
- (4) 部活動中は活動に支障がない限りマスクを着用し、部活動終了後は生徒同士で食事をすることを控えるよう特に指導します。

4 ご家庭における感染症対応等

- (1) 3密の回避、マスク着用、手洗い、検温などの毎日の健康観察及び登校前の健康状態の把握といった基本的な対策の継続をお願いします。
- (2) マスクの着用について、顔にフィットしているマスクを選んでください。また、マスクの素材によって効果が異なることにも留意し、布マスクは1日1回の洗濯をお願いします。
- (3) 発熱の有無にかかわらず、お子様及び同居の家族に風邪症状がある場合には、症状がなくなるまで学校を休ませるようご配慮をお願いします。

5 その他

- (1) 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」については、本校ホームページ「◎羽幌高校からのお知らせ □新型コロナウイルス感染症に関する情報（北海道教育委員会へリンク）」を参照してください。
- (2) ご不明な点などありましたら、本校までお問い合わせください。
学校電話 0164-62-1050（平日7：30～16：40）